



野村證券株式会社が株式会社弘電社＜1948＞株式の変更報告書を提出 (保有減少)



東証スタンダードの株式会社弘電社＜1948＞について、野村證券株式会社が2026年7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社の株式会社弘電社株式保有比率は、0.00%と1.75%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月15日。